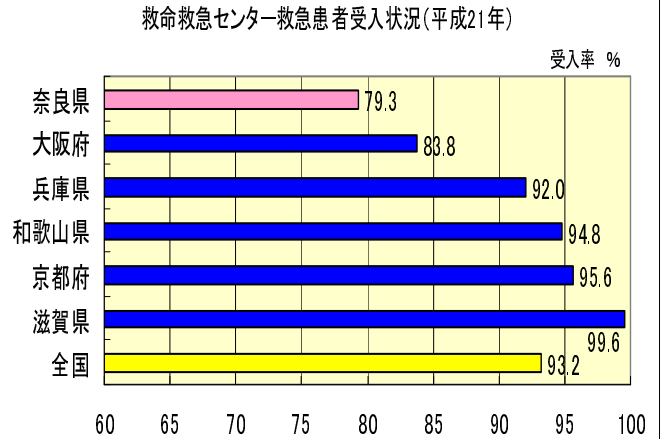
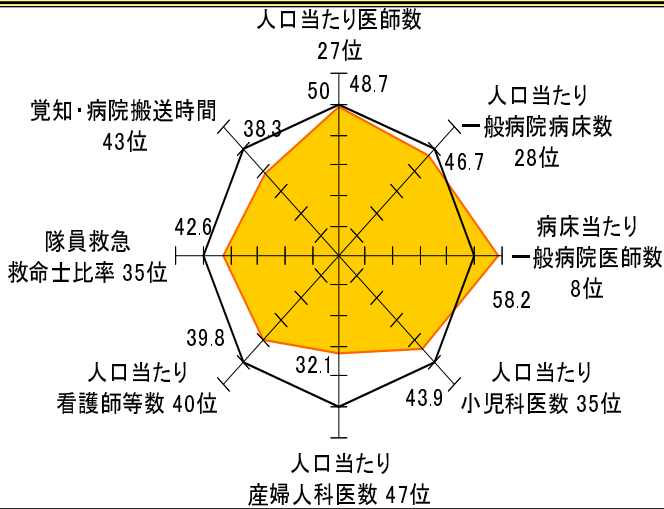


くらしの向上 [医療の充実]

施策ニーズ(課題)の認識



○人口当たり医師数は、全国順位**27位** (H18及び**H20**) と順位の変化はありませんが、人口10万人当たり201.0人 (H18) から**207.1人 (H20)** と着実に増加しています。引き続き、緊急医師確保修学資金貸付金をはじめとした効果的な医師確保対策等の取組を進めます。

○覚知・病院搬送時間は、H18からH21で全国平均が4.1分延びている中、本県は5.8分延びたため、全国順位も38位 (H18) から**43位 (H21)** に下降しています。また、医師不足等により二次救急医療の機能が低下し、救命救急センターの負担が増加している等のため、その受入率が**79.3% (H21)** と全国93.2%(同)に比べ低くなっています。このため、傷病者をその症状に応じた適切な医療を提供できる医療機関に迅速に搬送するため、H23年1月より救急搬送ルールの実用を開始しました。

○ハイリスク妊婦の県外搬送は22.7% (H19) から**4.0% (H22)** と大幅に減少しています。これは、県内の新生児集中治療室 (NICU) の病床(後方病床含む)を40床 (H20) から**50床 (H21)** に増床し受け入れ体制の充実を図ったこと等が大きな要因となっています。



NICU

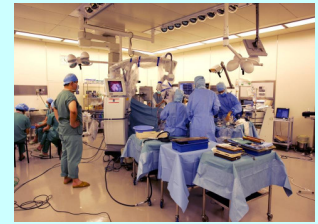
○これらの状況を踏まえ、県民が安心して安定的に医療サービスを受けられるよう、高度医療の確保・充実、救急医療体制の構築、医師・看護師の確保、地域医療連携体制の構築の4つの観点から医療の充実に向けた取組を進めます。

県立医大(仮称)中央手術棟(完成予想図)



1. 高度医療の確保・充実

北和地域高度医療拠点病院としての新県立奈良病院整備にかかる調査[20]
 県立医科大学附属病院（仮称）中央手術棟の整備[871]
 県立医科大学教育部門の移転検討[9]、県立奈良・三室・五條病院の運営[2, 674]、県立医科大学の運営支援等[5, 021]
 ①医科大学運営にかかる第2期中期目標（H25～H30）の策定[5]



手術室

2. 救急医療体制等の構築

救急相談窓口「奈良県救急安心センター（#7119）」の運営[96]
 救急医療管制システム等の整備及び救急搬送・受入実施基準の運用 [100]
 小児科病院輪番体制の確保、小児救急電話相談（#8000）の実施、休日夜間応急診療所への支援など小児救急医療体制の確保[52]
 産婦人科一次救急医療体制の確保[80]
 総合周産期母子医療センターの運営[20]
 災害拠点病院及び二次救急医療機関の建物耐震化への助成[2, 827]



3. 医師・看護師の確保

医科大学との連携による公立病院等への医師配置システムの運営[75]
 医師確保対策の推進（臨床研修医の確保、医療クランクの育成、ドクターバンクの運営、①医科大学における地域医療マインドを持った医師の養成等）[53]
 ①短時間正規雇用制度等導入病院の支援[14]
 特定診療科医師やへき地勤務医の確保に向けた奨学金の貸付[161]
 看護師確保対策の推進（①看護業務サポート人材の導入支援、①情報サイト「なら看護師応援ネット」による情報発信、短時間正規雇用など多様な働き方の実現支援、看護師のキャリアアップ支援等）[437]

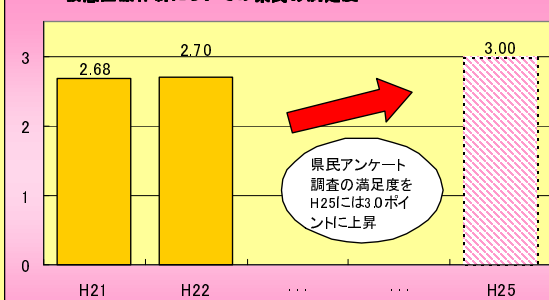


4. 地域医療連携体制の構築

専門医と非専門医の診療連携や人的ネットワークの構築による糖尿病医療の充実[77]
 健康・医療に関する情報をポータルサイトによりわかりやすく提供[28]
 救急医療連携体制の強化（病院連携、疾患別医療連携、連携アドバイザーの設置）[7]
 県内医療機関の連携体制充実に向けた医療機能データの収集・分析[71]
 がん診療連携拠点病院等への支援[145]
 地域がん登録の推進及びがん診療連携状況調査の実施等[67]

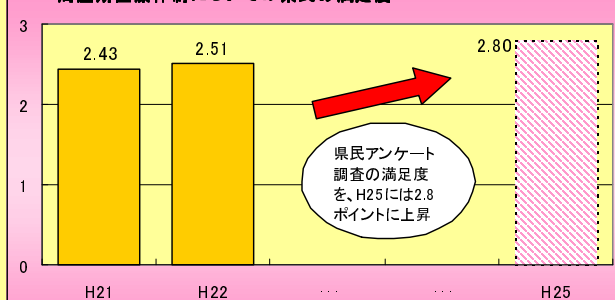
目標に向けた状況

救急医療体制についての県民の満足度



急病時に診てもらえる医療機関がある
 (県民満足度アンケート調査 重要度1位、満足度26位 ※31項目中)

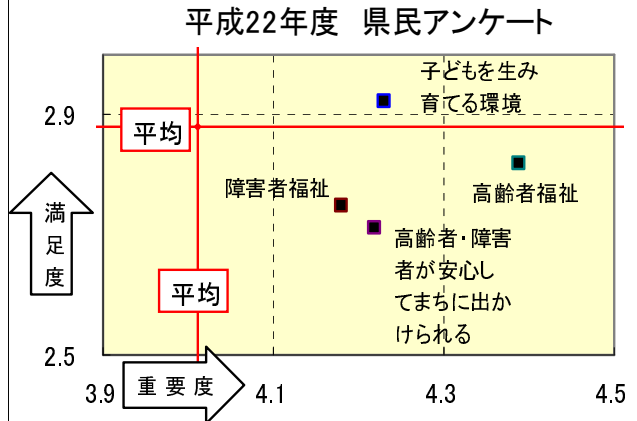
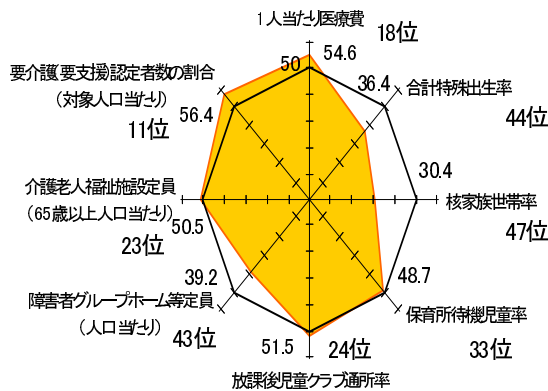
周産期医療体制についての県民の満足度



安心して子どもを出産できる医療体制
 (県民満足度アンケート調査 重要度2位、満足度31位 ※31項目中)

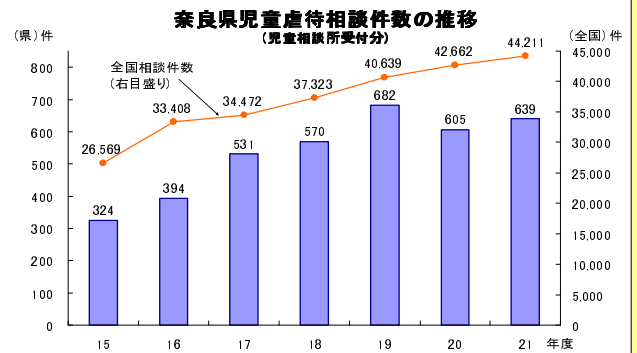
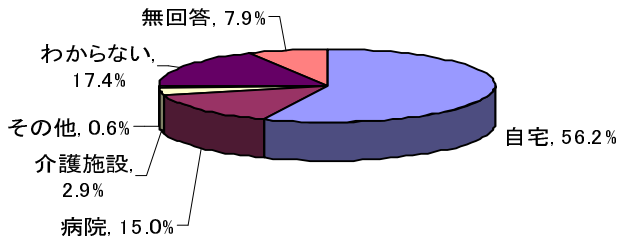
くらしの向上 [福祉の充実]

施策ニーズ(課題)の認識



最期を迎えたい場所

(平成21年高齢者の生活・介護等に関する実態調査)



○障害者グループホーム等の施設定員は、全国順位45位(H19)から**43位(H20)**に若干上昇しているものの、依然として低い水準にあるため、障害者グループホーム・ケアホーム等の質・量の充実をさらに進める必要があります。

○要介護(要支援)認定者数の割合は、全国順位21位(H18)から**11位(H22)**に大幅に減少しています。

これは、介護予防の取組や要介護認定の適正化など様々な要因が考えられますが、今後も他の地域との比較や要因の分析を行いつつ、介護予防の効果的な取組を進めます。



○保育所の新設・増設の促進を図った結果、保育所待機児童率は全国順位38位(H20)から**33位(H22)**に減少しています。しかし、依然として待機児童数は198人(H22年4月)に上っており、この解消に向けて今後も積極的な取組を進めます。

○全国と同様に児童虐待の相談件数は増加傾向にあるため、未然防止対策の充実を図るとともに、早期発見・早期対応のための体制強化に努めます。

オレンジリボンキャンペーン



1. 障害者支援の充実

○相談体制の充実・住まいの確保等

- ライフステージに応じた障害者トータルサポート体制の整備[4]
- 障害の種別を問わない総合相談支援拠点「ほっと支援センター」の整備支援[4]
- 専門性が高く広域的な対応が必要な相談等に対応できるネットワーク体制の整備[24]
- 障害者福祉施設・設備の充実[117]
- 障害者グループホームの整備[43]
- ☑️県営住宅を活用した障害者グループホーム整備[20]



障害者アンテナショップ

○雇用の充実・社会参加の促進

- ☑️障害者の農業への就労を支援[2]
- 看護及び介護業務補助等の障害者雇用創出[24]
- ☑️障害者スポーツ及び芸術活動の充実[19]、授産施設における工賃倍増の取組を支援[5]

2. 高齢者支援の充実

○暮らしのサポート・社会参加の促進

- 高齢者や家族の相談・支援体制の中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化[2]
- ☑️地域での見守り機能を併せ持つ高齢者の居場所づくりの整備[403]
- 各種制度やサービスを活用した高齢者の在宅生活を支えるシステムの構築[1]
- 地域の社会的課題等に対応する高齢者や障害者等が中心となった企業創設を支援[9]
- ☑️若年性認知症の実態把握及び対応研修の実施[17]
- ☑️矯正施設を退所した高齢者・障害者の社会復帰支援[17]

○サービス基盤の充実・福祉人材の確保

- 小規模介護施設の新・増設支援等[2, 285]、☑️訪問看護サービス体制の充実[10]
- 特別養護老人ホームの整備[732(債務負担行為395)]、☑️介護職員等を対象としたたん吸引等の医療的ケア研修の実施[8](一部H23 2月補正)、介護職員の処遇改善[1, 909]
- 福祉に関心のある求職者の雇用創出、潜在的有資格者への再就職支援等[363]

3. 子育て支援の充実

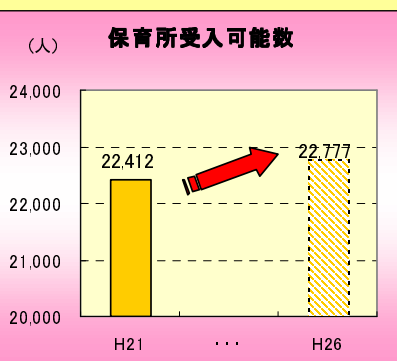
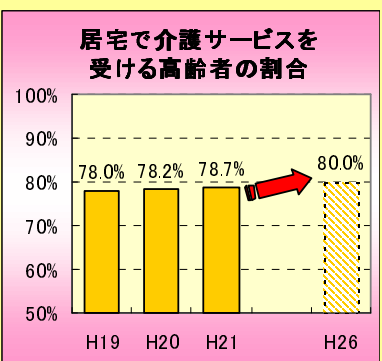
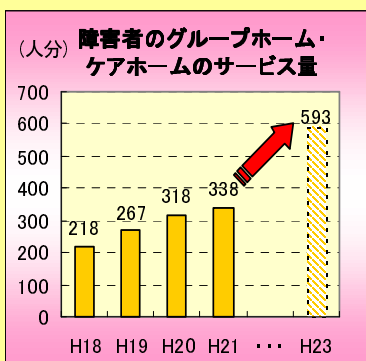
- 創意工夫のある地域の子育て活動を支援[413]、放課後児童クラブ運営支援等[476]
- 待機児童の解消に向けた保育所の増改築等[470]
- ひとり親家庭への支援(☑️父子家庭等への医療費助成等)[310](一部再掲)
- 妊娠期の親を対象とした支援プログラムの検討、子育て支援ネットワークの構築、フォーラムの開催[12]

4. 児童虐待の防止強化

- ☑️関係機関等の対応力向上や啓発活動強化などの児童虐待防止特別対策の展開[180]
- ☑️中央こども家庭相談センターの機能充実に向けた基本・実施設計[54]

目標に向けた状況

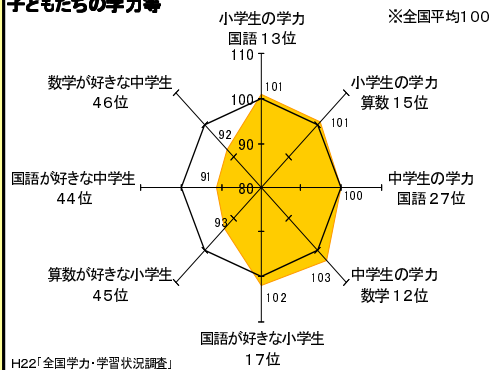
(各目標値は、市町村や関係団体との調整のもと設定)



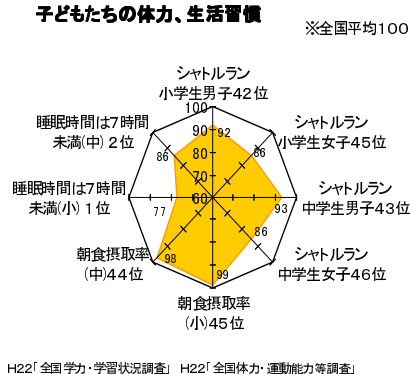
くらしの向上 [学びの支援]

施策ニーズ(課題)の認識

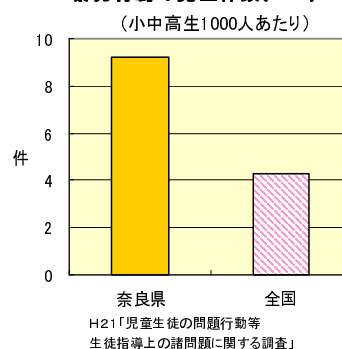
子どもたちの学力等



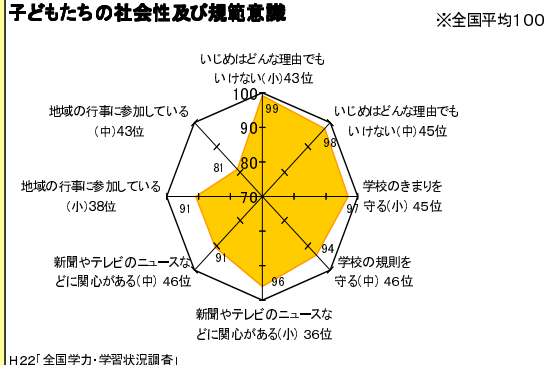
子どもたちの体力、生活習慣



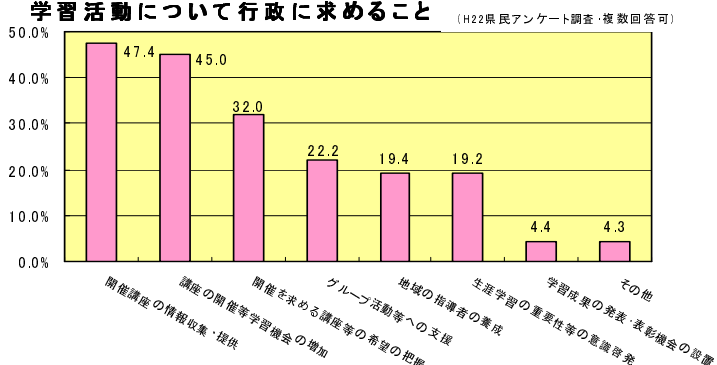
暴力行為の発生件数(H21)



子どもたちの社会性及び規範意識



学習活動について行政に求めること



○学力：国語が好きな小学生の割合は、全国順位27位（H19）から**17位（H22）**に上昇していますが、算数が好きな小学生及び国語・数学が好きな中学生の割合は、**40位台**（H19、H22）と低位にあります。但し、平均正答率に係る順位については、小学生算数は17位（H19）から**15位（H22）**、中学生数学は14位（H19）から**12位（H22）**へそれぞれ上昇しています。

○体力：シャトルランの回数は、小学生男子は全国順位30位（H20）から**42位（H22）**、また小学生女子は34位（H20）から**45位（H22）**へ下降しています。これは、外遊びをする時間の減少が影響しているものと考えられます。



○規範意識：学校の規則を守る子どもの割合は、小学生で3.6ポイント増加、中学生で4.6ポイント増加しているものの、全国順位では小学生**45位**（H19、H22）、中学生**46位**（H19、H22）と低い状況です。また、小中高生1000人当たりの暴力行為の発生件数は、全国ワースト2位（H20）から**3位（H21）**（発生件数は、10.1件（H20）→**9.2件（H21）**）に若干の減少）となっています。

○これらの現状を踏まえるとともに、背景や原因の分析を進めつつ、家庭・地域・学校が協働して、教育の充実に取り組む必要があります。

○生涯にわたる学びについてもニーズが高くなっているため、多様な学びの機会及び情報の提供に努めます。

1. 家庭・地域・学校の協働による教育の充実

(家庭・地域)

○家庭における子どもの生活習慣づくり

●夏休みノーテレビ・ノーゲームデーの推進[1]、幼稚園児等を対象とした「おはよう・おやすみ・おてつだい」3つの約束運動の展開[2]

○地域の教育力の充実

●学校・地域が連携して学校運営や放課後活動等を支援する体制の整備[39] 通学合宿の実施や体験学習プログラムの推進等による「地域の教育力」の向上[5]

(学校)

○学校における学習意欲、体力、規範意識の向上、暴力行為の減少等

- 幼児期から小学校への接続期実態調査の実施[1]
- 小学校及び私立学校等における運動場芝生化の推進[52]
- 学校・家庭・地域が集うわくわくまなびフェスタの開催[2]
- 小学生を対象としたチャレンジ運動フェスタ等の開催[5]
- 幼児の運動能力調査等の実施[1]
- 児童生徒の体力テスト実施マニュアルの策定[1]
- 高校生のボランティア活動参画促進[1]
- 不登校児童生徒等へのきめ細かな対応を行うための講師配置[9]
- 不登校児童生徒への適切な対応を図るためのガイドライン策定[8]
- 児童生徒の自殺予防対策の強化[7]

○学校教育環境の充実

教職員の配置(小・中学校 7,603人、高校 2,081人、特別支援学校 1,029人)
 県立学校施設の耐震化及び大規模改修等[1,195(債務負担行為704)](一部H23 2月補正)
 私立学校・幼稚園の教育経常費の助成[6,337]、私立高校等就学支援金等[2,255]



通学合宿



小学生の野外活動

2. ライフステージに応じた学びの支援

○多様な学びの促進

高校生を対象とした乳幼児ふれあい体験の実施[1]、野外活動センターの施設整備[269] ニート・ひきこもり支援を葛城市等と連携して実施[2]

●母親力向上支援プログラムの検討[1] (再掲)

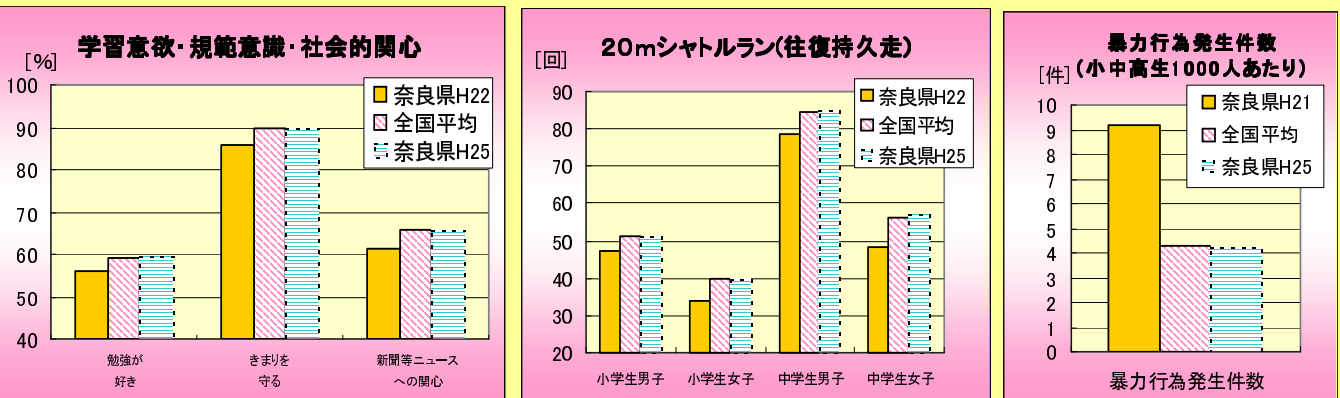
○文化活動の拡大とレベルの向上

- 未来のトップアーティスト(演奏家)を目指す人材の育成支援[9]
- 多様な文化芸術活動に対する支援[10]



生涯学習の推進

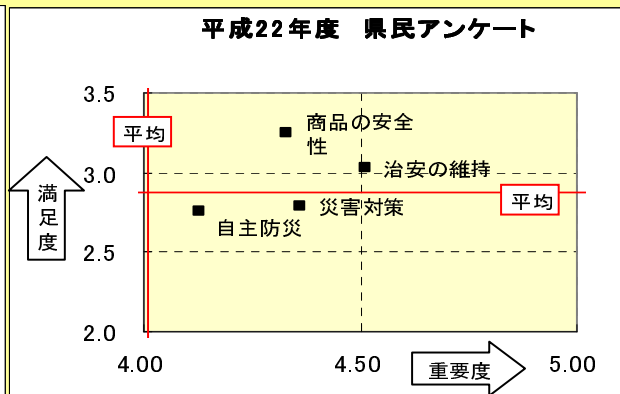
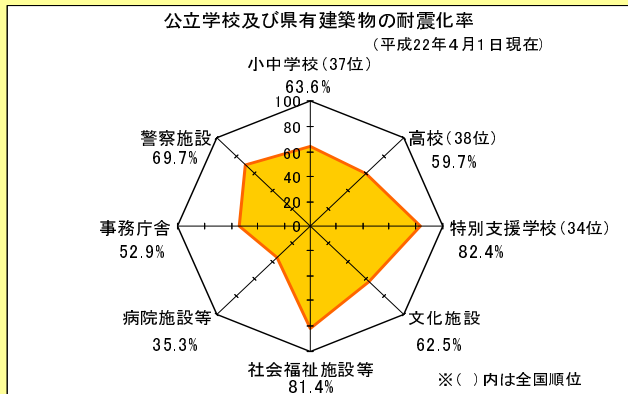
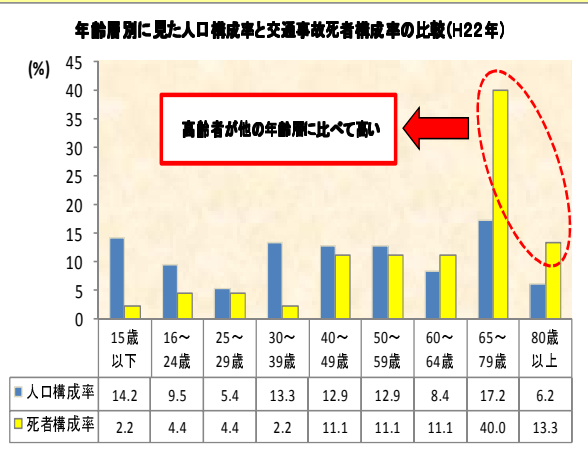
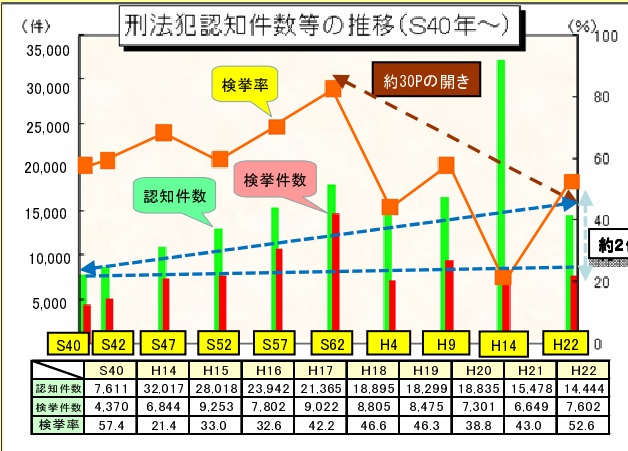
目標に向けた状況



上記の項目について平成25年度までに全国平均レベルに達することを目指します。

くらしの向上 [安全・安心の確保]

施策ニーズ(課題)の認識



○公立小中学校の耐震化率は全国順位39位(44.3%(H18))から**37位(63.6%(H22))**、県立高等学校の耐震化率は31位(48.0%(H18))から**38位(59.7%(H22))**、特別支援学校の耐震化率は38位(60.3%(H18))から**34位(82.4%(H22))**でそれぞれ推移しています。中国四川大地震での学校倒壊等により防災意識は高まっており、今後も計画的な整備を推進します。

○地震・火災・水害等の災害に強い地域づくりに向けて、市町村や関係団体とも連携・協働し、効果的な取組を進めます。



○食の安全・安心の確保や消費者対策の充実、新型インフルエンザ対策などにも取り組み、安全・安心に対する県民の満足度の上昇につなげます。

○平成22年の刑法犯認知件数は**14,444件**と、前年より**1,034件(6.7%)減少**しましたが、昭和40年代前半の治安水準に回帰させるため、引き続き、街頭警察活動の強化や防犯ボランティア団体による自主防犯活動の活性化等の取組を進めます。

○交通事故死者構成率は、65歳以上の高齢者が全死者の**約50%以上**を占めていることから、引き続き、高齢者に対する参加・体験型の交通安全教育や安全運転支援施策等の取組を進めます。

1. 災害に強い地域づくり

- (地震) 地震防災対策アクションプログラムの推進[2]
 地域住民・企業への啓発やリーダー養成等による地域防災力の向上[2]
 防災資機材の購入支援による自主防災組織の組織化促進[10]
 防災総合訓練、図上訓練の実施[3]
 県営水道施設の耐震化[82(債務負担行為150)]、県有建築物耐震化[123]
 県立学校耐震化[455(債務負担行為406)]、橋梁長寿命化修繕の推進[1, 122]
 国の住宅版エコポイント制度の対象となる住宅リフォームにあわせて耐震改修を行った場合に県内商品券を交付[2] (再掲)
 既存木造住宅等の耐震診断・耐震改修への支援[13]
- (火災) H25年度の県内1消防本部体制に向けた市町村消防
 広域化の取組を支援[2]
 林野火災消火訓練の実施[1]
- (水害等) 治水対策(河川・砂防・ダム)[6, 174]
 土砂災害警戒区域等の指定等[181]



自主防災組織の消火訓練

2. 食と生活の安全・安心の確保、感染症対策

食品衛生指導の推進[1]、消費生活相談機能の強化、消費者被害防止啓発の実施[99]
 新型インフルエンザ対策の強化(新対策訓練の実施、対策専門家会議の開催、サーベイランスの実施等)[8]

3. 犯罪及び交通事故抑止対策の推進

○犯罪抑止対策

- 新警察官の増員3名(警察官定数 2,416人)
- 新防犯リーダーによるパトロール等強化、自主防犯ボランティア団体との連携強化[103]
 精強な第一線警察の構築に向けた資機材の拡充[5]
 地域安全総合サポートシステムにより犯罪情報や不審者情報等を
 地域住民等に迅速に提供[13]
- 新郡山警察署(仮称)九条交番の新設[43]
 (仮称)奈良県暴力団排除条例の制定

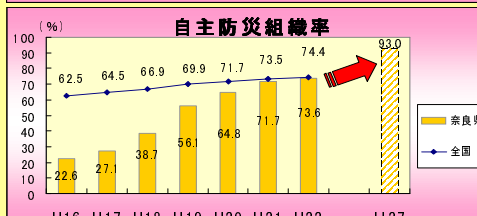
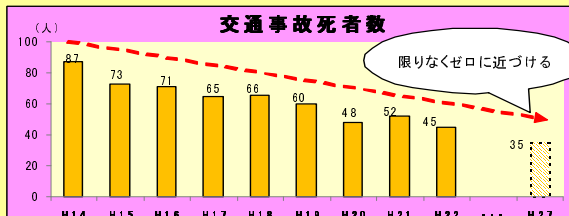
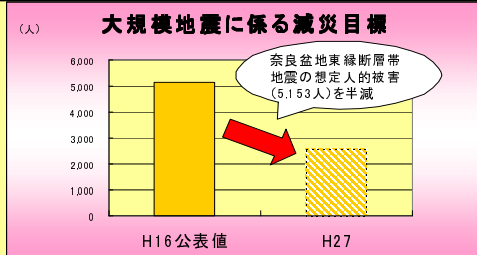
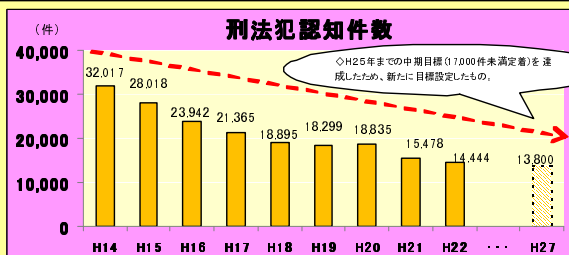


防犯パトロール

○交通事故抑止対策

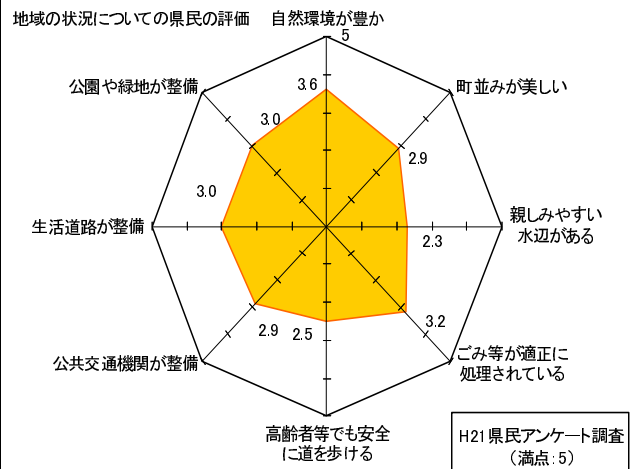
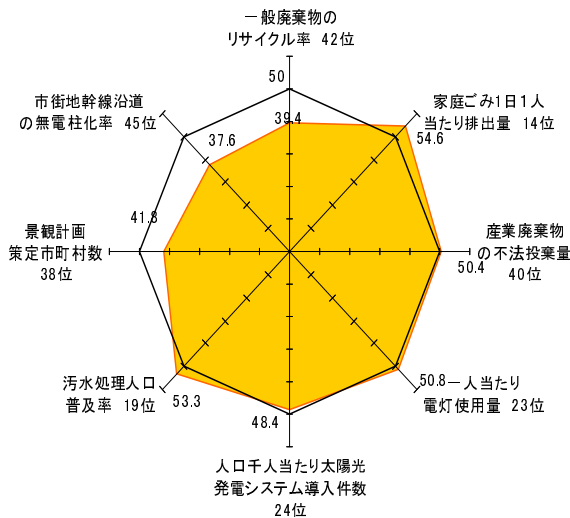
- 新管制高度化に向けた交通管制センターシステムの再構築[28]
 交通安全施設の整備(信号機の新設・改良、標識の整備等)[1, 815](一部H23 2月補正)

目標に向けた状況



くらしの向上 [景観・環境の保全、くらしやすいまちづくり]

施策ニーズ(課題)の認識



○景観計画策定市町村数は、全国順位31位 (H20) から**38位 (H22)** に下降しています。

これは、本県において橿原市 (H18) と奈良市 (H22) 以外で計画策定が行われていないためです。奈良にふさわしい景観整備を進めるためにも、市町村等と協働し取組を強化する必要があります。



景観まちづくりワークショップ

○人口千人当たり太陽光発電システム導入件数は、全国順位23位 (H20) から**24位 (H21)** と推移していますが、設置数は473件 (H20) から**1,759件 (H21)** と約3.7倍 (全国平均約2.7倍) に増加しています。この設置伸び率は全国7位です。

○県民アンケート調査によると、親しみやすい水辺についての評価が他に比べ低くなっているため、多くの県民にとって最も身近な河川である大和川の水質改善や水辺空間整備等の取組を引き続き進め、憩いや安らぎのある水辺の創造を目指します。なお、大和川の水質は、ワースト1位 (H17, 18, 19) から**ワースト3位 (H21)** と改善していますが、ワースト上位脱却を目指し、取組を進めます。

○景観や環境、くらしに関わる各種の県民満足度を踏まえつつ、県下各地域の特性を活かした効果的な取組を進めます。



「もてなし花づくり」

1. 美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造

景観条例に基づく景観住民協定の締結及び修景整備の推進等[5]
 県景観計画に基づく広域幹線沿道区域等の景観の保全[県庁力]
 ① 奈良の景観の創造(植栽による彩りのある景観づくり、景観阻害要因の収集及び改善策の検討、幹線沿道花いっぱい空間の創出(H23 2月補正)、彩りある河川空間の創出、
 ① (仮称)やまと花ごよみ2011開催)[58](一部再掲)
 無電柱化の推進[31]、三輪山線(桜井市)や大宮通り(奈良市)沿道の景観づくり等[11]
 ① 県内の日本風景街道周辺の魅力的歴史景観を発信[5]、国の住宅版エコポイント制度の対象となる住宅リフォームにあたって景観に配慮した場合に県内商品券を交付[10](再掲)

2. きれいでくらしやすい生活環境の創造

(清流の保全と復活)

大和川水質改善(菰川導水改善計画検討、①菩提川導水社会実験等)[12]、①吉野川生活排水対策の強化[9]

(低炭素社会の実現)

太陽光発電普及拡大に向けて導入経費を無利子貸付[55(債務負担行為176)]
 ① CO2削減や地球温暖化防止の取組についてわかりやすく発信[13]、民間事業者が行う太陽光発電や省エネ施設の導入、市町村が取り組む公共施設省エネ化等を支援[109]

(循環型社会の構築)

産業廃棄物の排出抑制・再生利用・適正処理の推進[182](一部再掲)



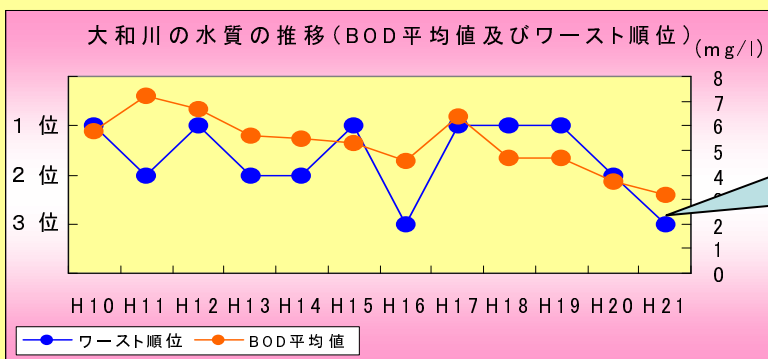
3. 地域性を活かした住み良いまちづくりの推進

① 京奈和自動車道大和北道路(仮称)奈良ICアクセス道路等の検討[50]
 公共交通利用促進に向けた駅を中心としたまちづくりの検討[15]
 ① 市町村が実施するコミュニティバス等の地域公共交通確保への支援[8]
 ① 山辺の道周辺地域づくりの推進[5]、地域を元気にする一市一まちづくりの推進[19]
 河川空間や周辺施設を活用した高齢者等が暮らしやすいまちづくりの検討[7]
 水辺の遊歩道整備・秋篠川舟運の復活検討[360](再掲)
 ① 郊外住宅地の空家解消に向けた賃貸借システムの構築[10]
 奈良県交通基本戦略の推進に向けた効率的な路線バス運行計画の検討等[23]

4. 人権を尊重した社会づくり

日常的に態度・行動に結びつくような人権教育の充実[61]、多様な媒体・手法による人権啓発の推進[45]、① 若者の人権意識調査の実施[10]

目標に向けた状況



大和川の水質は、
 H19 全国ワースト1位
 H20 2位
 H21 3位 と着実に改善

2本柱を支える取組 [効率的・効果的な基盤整備]

1. 「選択と集中」による社会資本の整備・管理

○以下の視点を重視しつつ、効果や緊急性を踏まえ「選択と集中」を徹底します。

- ・既存施設の維持・補修、補強（橋梁補修及び橋梁耐震補強等）
- ・県民生活の安全・安心の確保（交通事故対策、道路防災対策、浸水常襲地域対策等）
- ・「奈良の今後5カ年（H21～H25）の道づくり重点戦略」に基づく幹線道路ネットワークの形成（供用目標宣言路線、重点整備宣言箇所等の整備）
- ・特定プロジェクト等の計画的推進（奈良公園及び周辺地域の整備、平城宮跡周辺地域の整備、PFI手法による新県営プールの整備）
- ・無電柱化等による景観の向上及び周遊観光の促進（無電柱化の推進、自転車利用の促進、良好な河川空間の創出）

○PDCAサイクルにより取組内容の改善に努めます。

マネジメントサイクルによる評価・見直しを行い、「選択と集中」による社会資本整備・管理の質の向上を図ります。

2. 「奈良県交通基本戦略」による移動環境の改善

○日常生活における安全・安心な移動手段の確保、来訪者をもてなす質の高い交通環境の充実をはじめ、多様なニーズに対応する移動環境の整備に向け、以下の3つの視点から取組を進めます。

- ・誰もが安心して暮らせるモビリティの確保を推進します。（過疎地域等における基幹的な生活交通の確保、市町村のコミュニティバス等への支援など）
- ・奈良の魅力を高める交通環境の充実を図ります。（公共交通機関の利用促進、自動車による周遊観光の促進、歩行環境及び自転車利用環境の充実など）
- ・持続可能な取組体制の構築に努めます。（地域交通に関わる関係者の総力の結集、多様な交通サービスの確保に向けた検討、PDCAサイクルによる交通施策マネジメントなど）

[協働の推進及び市町村の支援]

(百万円)

1. NPO等との協働の推進

○地域貢献活動への参画支援

みんなで・守ロード、地域が育む川づくり等の推進(地元自治会、ボランティア団体等が行う道路清掃・植栽活動、河川清掃・植栽活動等への支援)[58](一部H23 2月補正 一部再掲)

○地域課題の解決に取り組む団体の支援

①「新しい公共」の自立的発展に向けた諸環境の整備（NPO等の運営基盤強化、人材育成支援等）[47]、奈良県協働推進基金を活用しNPO等の活動等を支援[16]

ボランティア団体、NPO法人、自治会等が行う地域貢献活動への支援[8]

②旧片桐高校に新たな協働の拠点(仮称)「協働推進センター」整備[5](H23 2月補正)

○協働を推進するための体制整備及び個別協働プロジェクトの推進

①「新しい公共」推進のための取組の展開（行政、NPO、企業等の多主体間の協働の推進）[30]、②NPO活動推進自治体フォーラムの開催[2]

早稲田大学との連携による地域課題への対応[8]

2. 市町村の支援

○市町村との役割分担を踏まえた連携（「奈良モデル」）の推進

奈良県の実情に即した県と市町村の具体的な役割分担実現に向けた検討[26]

⑧高齢者の健康づくりに向けた保険者機能の強化支援[14]（再掲）

市町村国民健康保険の広域化・一元化に向けた検討[4]

市町村管理橋りょうの点検業務や長寿命化修繕計画策定業務を県が受託[54]

⑧市町村への権限移譲等の地域主権戦略大綱実施に向けた支援[2]

○市町村の行政経営向上への取組支援

早期健全化団体となり財政健全化に取り組む市町村へ無利子貸付による支援[500]

市町村等が独自に取り組む創意工夫あふれる取組を支援[120]

⑧市町村が実施するコミュニティバス等の地域公共交通確保への支援[8]（再掲）

市町村が実施する広域振興や過疎・辺地等の振興に要する事業費を貸付[500]

○市町村の現状分析や情報提供を通じた支援

市町村等との連絡調整充実のため地域支援員を配置、市町村長サミットの開催、人材養成支援等[6]

【組織力の向上と財政の健全化】

1. 組織力の向上

分析力、構想力、実現力を遺憾なく発揮し、施策を着実に推進するため、以下の3つの視点から組織力を向上

○県民との協議・調整を適切に実施

○経営資源の効率的・効果的活用

人材 「定員適正化計画」の策定・推進、人事評価制度の充実

財政 費用対効果と優先順位を見極めた選択と集中

資産 「県有資産の有効活用に関する基本方針」に基づく資産活用

情報 データ・情報の適切な分析、発信の意図を明確にした情報発信

○地域の活動主体との連携・協働

地域の各活動主体間の協働・連携を積極的に推進

P F I手法による施設整備及び協定締結等による民間企業等との連携推進

2. 財政の健全化

○歳入・歳出両面からの抜本的な取組の推進

・ 県税の徴収強化（自動車税徴収事務の一元化、個人住民税の徴収強化、公売の促進等）

・ 県営住宅家賃や貸付金等にかかる未収金対策の強化（債権回収業務の民間委託等）

・ 資金調達の多様化（全国型市場公募地方債の発行 発行予定額300億円）

・ 職員人件費の抑制（職員定数の削減△119人（一般行政部門、水道部門））

・ 事業見直しの徹底（事業廃止76事業、事業縮小・見直し117事業 △2,483百万円）

・ 特別会計改革の推進（特別会計繰越金の活用 2特別会計 100百万円）

・ 使用料・手数料の見直し（⑧公の施設等への有料広告導入を推進）

○県有資産の有効活用

旧片桐高校：県施設の北部地域再配置計画に基づく拠点施設として活用

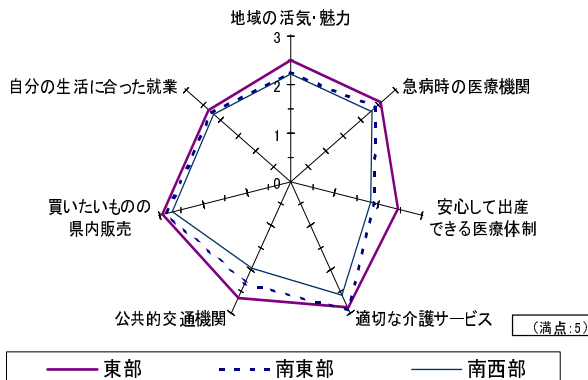
旧耳成高校：大規模農産物直売所を中心とした民間施設を誘致

未利用県有地の売却：407百万円（南紀寺職員住宅、橿原職員住宅）

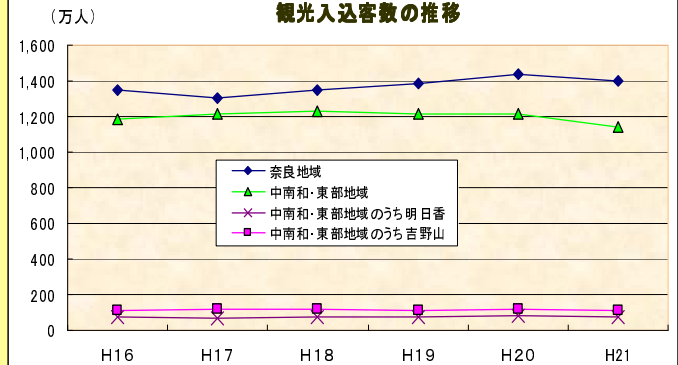
中南和・東部地域の振興

施策ニーズ(課題)の認識

平成22年度 県民アンケート(地域別満足度)



観光入込客数の推移



○地域の活気・魅力について、東部は2.36ポイント(H21)から**2.49ポイント(H22)**と上昇しており、南東部は2.22ポイント(H21)から**2.24ポイント(H22)**、南西部は2.24ポイント(H21)から**2.21ポイント(H22)**とほぼ横ばいの状況です。23年度には新たに「南部振興監」及び「南部振興課」を設置し、過疎計画及び南部振興計画に基づく、中南和、東部地域の振興策を強力に推進します。

○安心して出産できる医療体制について、東部は、2.32ポイント(H20)から**2.43ポイント(H22)**、南東部は1.70ポイント(H20)から**1.90ポイント(H22)**、南西部は、1.79ポイント(H20)から**1.82ポイント(H22)**と上昇しています。これは、産婦人科一次救急医療体制及びハイリスク妊婦の受入体制を強化(NICU(後方病床含む)40床(H20)→**50床(H21)**)したことなどの効果と考えられます。

今後も、24時間体制で受け入れる産婦人科一次救急医療体制の維持、医大総合周産期母子医療センターの運営支援などに取り組みます。

○公共交通機関について、東部は2.31ポイント(H20)から**2.65ポイント(H22)**、南東部は、2.15ポイント(H20)から**2.31ポイント(H22)**、南西部は1.87ポイント(H20)から**1.95ポイント(H22)**と全ての地域で上昇しています。

これは、広域的・幹線的バス路線の維持やコミュニティバスの運行等による効果と考えられるため、今後も市町村と連携した取組を進めます。



デマンド型乗合タクシー

○自分の生活にあった就業について、南東部は2.05ポイント(H20)から**2.24ポイント(H22)**、南西部は2.15ポイント(H20)から**2.21ポイント(H22)**と上昇しているものの、東部は2.45ポイント(H20)から**2.35ポイント(H22)**と下降しています。

地域産業の強化など、地域の特性を踏まえた効果的な取組を着実に推進し、雇用の場の確保に努めます。

1. 中南和・東部地域の振興方策の推進

- ①南部振興計画推進プロジェクトの具体化検討及び地域支援員の配置[24]
- ①市町村や住民団体等が実施する推進プロジェクトへの支援[30]
- ①中南和・東部地域の振興を推進するため、新たに「南部振興監」を配置し、「南部振興課」を設置[県庁力]

2. 地域産業の振興と安定した就労の場の確保

京奈和自動車道(仮称)橿原南・御所 I C 周辺産業用地調査の実施[46](再掲)
 農林業の振興に向けた諸施策の推進(取組内容は、「農林業の振興」に記載)



3. 安全・安心で快適な生活環境の整備

○生活対策の推進

山間地域ケーブルテレビ施設整備の推進[20]、携帯電話不感地域解消の促進[22]
 広域的・幹線的バス路線確保等[244]

過疎地域の移動手段確保に向けた通院バスの運行(十津川村～五條市)[7]

①地域での見守り機能を併せ持つ高齢者の居場所づくりの整備[403](再掲)

①吉野川生活排水対策の強化[9](再掲)

宇陀市室生区への県営水道給水に向けた拡張工事実施等[469]

○南和地域の医療提供体制の充実

県と関係市町村による協議会において今後の医療提供体制等のあり方について検討・協議[36]、へき地勤務医確保に向けた奨学金の貸付[161](再掲)

○道路整備の推進

供用目標宣言路線、重点整備宣言箇所を整備推進

「なら安心みちネットプラン」に基づく安全な通行の確保



飛鳥京跡苑池イメージ

4. 地域資源を活用した観光・交流・定住の促進

中南和の観光魅力の創出(①空家等を活用した地域活性化拠点づくり、旅行商品の創出等)[15]、中南和観光情報の発信[47]

弘法大師の道(吉野山金峯山寺～高野山金剛峯寺)の魅力発掘[4]

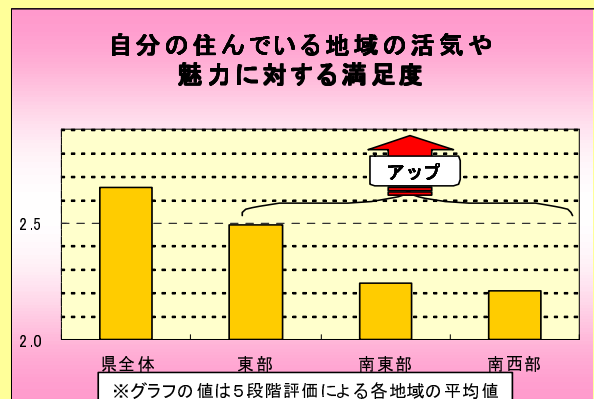
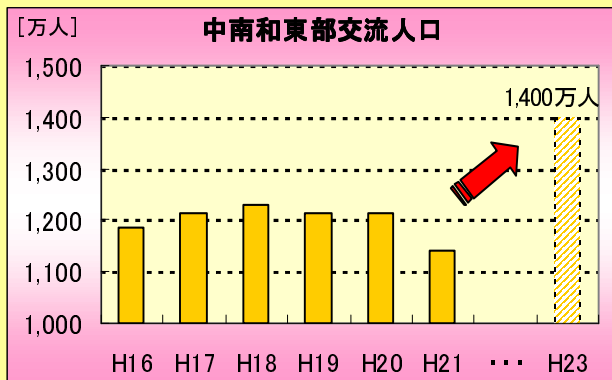
三重・和歌山と連携した「吉野・高野・熊野の国」共同事業の推進[5]

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けた取組の推進[11]

史跡・名勝飛鳥京跡苑池の復原整備に向けた基本構想策定・用地取得等[198](再掲)

明日香等の歴史展示の推進[27](再掲)、①「全国豊かな海づくり大会」の誘致検討[2]

目標に向けた状況





奈良県マスコットキャラクター
ぜんとくん
©NARA pref.
<http://www.pref.nara.jp/>



総務部 財政課
TEL 0742-22-5704
FAX 0742-23-6895
http://www.pref.nara.jp/dd.aspx_menuid-11790.htm

この資料は2月9日現在で早急に作成したため、
今後計数整理等により異動が生じることがあります
ので、ご了承願います。